

展示の応募に当たっての注意事項



町田市の中央図書館には、幅広い年代の非常に多くの方々が来館されます。次の点に注意し、公共図書館にふさわしい展示をお願いいたします。

- 1 特定の宗教活動、政治的活動又は営利活動を目的としたもの（教室や有料施設の宣伝など）はお断りいたします。会場での作品の販売もお断りいたします。
- 2 公序良俗に反するもの（ヌードや過激な表現のもの、人々に不快を与える表現のもの）等、図書館で不適切と判断したものは展示をお断りします。
- 3 展示作品等の盗難、破損など、図書館では責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。（万が一、紛失して困るものなどの展示はお控えください。）
- 4 展示祝いの花等は飾ることはできません。また、展示者への贈り物、祝電等を図書館で受け取ることもできません。（お知り合いにお葉書等でお知らせする場合には、合わせてお伝えください。）
- 5 芳名帳の設置等、観覧者の住所、氏名等の個人情報を収集することはできませんので、ご了承ください。
- 6 その他展示につきまして、担当者の指示に従っていただきますようお願いいたします。

宣伝とみなされるものとは？

次のうち、○の項目はOKですが、×の項目については宣伝とみなされ、訂正や撤去をしていただくことがありますので、ご注意ください！

- 感想を書いてもらうためのノートを置く。（ただし、あわせて連絡先を記入してもらうようなことはしないでください）
- 作品の絵をプリントしたポストカードを「ご自由にどうぞ」と置く
- 名前と連絡先を書いた名刺をおく
（作品についてのお問い合わせ（画材やメンバーなど）には直接連絡をお願いしています。）
- ×教室案内（生徒募集・講師紹介）のチラシ、ポスターを置く
- 作品の製作過程を写真や文章で説明展示する
（作品を楽しく見てもらうための展示ととらえます。）
- ×毎週○曜日、○○教室で作っているということを展示する
- ×個展の案内、のチラシを置く（無料含む）
（作品を見てもらうことが目的なので、制作活動・個展の宣伝等は控えてください。）
- ×有料施設の案内の名刺、チラシ、ポスターを置く